

町の職員数や給与を公表します

らなよ職員せおり、一数しまこ層や人の人給。ペ事与一を行のジ政状での況は、公など令性を和と住6透民年明の度性皆のをさ内高ん容めにをてお中い知心きらにませおし、知

職員の任免と職員数の状況

● 職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数	171人	172人	169人	172人	168人

● 級別職員の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事 保健師 教諭	主事 保健師 教諭	主査 主任保健師 主任教諭 主任学芸員	課長補佐 係長 主幹 園長	課長 副課長 次長 園長	参事 課長	部長 局長	
職員数	14人	21人	46人	41人	25人	3人	8人	158人

※職員数の中に技能労務職員は含みません。

● 職員の任免の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	任用			退職			自己都合
	採用	昇任	降任	定年	勧奨		
一般行政職	8	11	0	0	2	10	
技能労務職	2	0	0	1	0	1	
計	10	11	0	1	2	11	

職員の勤務時間等の状況

● 職員の基本的な勤務条件

項目	内 容
職員の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 (1日7時間45分・1週間あたり38時間45分)
休憩時間	正午～午後1時(1時間)

※勤務場所により時間が異なることがあります。

● 職員が取得できる休暇等

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）と無給の介護休暇、育児休業があります。

なお、年次有給休暇は年間20日付与され、令和6年中の平均取得日数は、11.6日です。

職員の分限・懲戒処分の状況

項目	内 容
分限処分	職員が、病気などのためにその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持を目的として行う不利益処分の事をいい、令和6年度は、病気により4人を休職処分としました。
懲戒処分	職員が、法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を目的として行う不利益処分の事をいい、令和6年度は、処分の対象となる職員は0名でした。

職員の福利厚生と利益保護の状況

● 福利厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は、職員のための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

また、町独自の福利厚生事業としてインフルエンザ予防接種を実施しました。

加入制度	一般事務職	幼稚園教諭及び調理員
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合に加入	公立学校共済組合兵庫県支部に加入
福利厚生事業	兵庫県市町職員互助会に加入	兵庫県学校厚生会に加入

● 公務災害・通勤災害の発生件数

公務災害 ・・・ 2件 通勤災害 ・・・ 0件

● 利益の保護

職員は、給与・勤務時間等の勤務条件について、必要で適切な措置が取られるよう要求することや、懲戒その他職員の意に反した不利益処分を受けたと思う時は、稻美町公平委員会に申立てをすることができます。令和6年度は申立てはありませんでした。

職員の研修及び人事評価の状況

住民ニーズに的確に対応できる職員の人材育成を積極的に推し進めるため、経験年数や職責に応じた一般研修や職務に必要な専門的な研修に派遣しています。その他、庁内研修では財務、接遇、人権、交通安全、普通救命講習、コーチング等の研修を実施しました。

派遣研修内容	派遣研修先・参加者人数
人事評価・財政・課税事務・法制・監督職・マネジメントコーチング・キャリアデザイン・政策形成 等	兵庫県自治研修所・播磨自治研修協議会・市町村振興協会・兵庫県市町振興課等 延べ130人

また、職員の能力開発、人材育成に重点を置いた人事評価制度を導入しています。